



2021年11月24日

各 位

会 社 名	株式会社関西スーパーマーケット
代表者名	代表取締役社長 福谷 耕治
証券コード	9919 (東証第一部)
問合せ先	専務取締役経営企画室長 中西 淳
TEL	072-772-0341 (代表)
URL	<a href="http://www.kansaisuper.co.jp/">http://www.kansaisuper.co.jp/</a>

## 株式交換差止めの仮処分の決定に対する保全異議の申立てに関するお知らせ

当社が2021年11月22日付「株主による仮処分命令の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同日付で神戸地方裁判所において、当社とエイチ・ツー・オー リテイリング グループのイズミヤ株式会社（以下「イズミヤ」といいます。）及び株式会社阪急オアシス（以下「阪急オアシス」といいます。）との間の各株式交換（以下「本株式交換」といいます。）差止めの仮処分の決定（以下「本決定」といいます。）がなされておりますが、当社は、本日、神戸地方裁判所において、本決定に対する保全異議の申立て（以下「本異議申立て」といいます。）を行いましたので、お知らせいたします。

### 1. 保全異議の申立てに至った経緯

当社が2021年11月17日付「株主による仮処分命令の申立て（株主総会決議取消請求権を被保全権利として追加する申立て）に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、オーケー株式会社（以下「オーケー」といいます。）から神戸地方裁判所に対して本株式交換の差止めを求める仮処分命令の申立て（以下「本仮処分申立て」といいます。）がなされておりました。

そして、当社が2021年11月22日付「株主による仮処分命令の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2021年11月22日、神戸地方裁判所において、本株式交換を仮に差し止める旨の本決定がなされました。当社は、これを不服とし、本日、本異議申立てを行いました。

なお、当社が2021年11月11日付「株主による仮処分命令の申立てに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、オーケーは、神戸地方裁判所に対し、本申立てと実質的に同一の申立て（以下「前回申立て」といいます。）を行っておりましたが、当社は、2021年11月22日、神戸地方裁判所より、オーケーが前回申立てを取り下げた旨の通知を受けました。

### 2. 保全異議の申立てを行った年月日

2021年11月24日

### 3. 今後の見通し等

当社は、本仮処分申立てが認められる理由はなく、本決定は直ちに是正されるべきものと考えており、引き続き、本総会の適法性及び公正性を明らかにしてまいります。

以 上